

市川市クリーンセンターへのごみの持ち込み

引っ越し等により家庭から一度に出た大量のごみ（一部取扱不可）は、ご自分で市川市クリーンセンターに、直接持ち込むことができます（有料）。ご自分で持ち込めない方は29ページに掲載の一般廃棄物収集運搬許可業者に処理を依頼してください（有料）。

<市川市クリーンセンターに持ち込まれる方へ>

- 持ち込む際に「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に分別してきてください。（指定袋に入れる必要はありません。）
- 持ち込みができないものがあります。
 - (1) 23～26ページに掲載されている品目
 - (2) 業務用機器（業務用の物を譲り受け、一般家庭で使用した場合でも持ち込みはできません。）
 - (3) 産業廃棄物
 - (4) 市川市以外で発生したごみ
- 土曜日、12月後半、3月後半から4月前半は特に混み合いますので、時間に余裕をもってご来場ください。

<お問い合わせ> ☎047-328-2326（音声ガイダンス）※かけ間違いのないよう番号をお確かめください。
FAX 047-320-5030

市川市クリーンセンター案内図

【所在地】市川市田尻1003番地

【持込受付】月～土曜日

午後1時～午後4時

【休業日】日曜日・祝日・年末年始

【ごみ処理手数料】10kgにつき220円

10kg未満も220円

【交通】

東京メトロ東西線「原木中山」駅より約2.4km

JR京葉線「二俣新町」駅より約2.1km



<市川市クリーンセンターからのお願い>

◎ベッドマット（スプリング入り）、畳など、一部「持ち込む」際に制限があるものがありますので、事前にお問い合わせください。（☎047-328-2326 FAX 047-320-5030）

◎「燃やさないごみ」は焼却処理ができないため、破碎選別処理をしていますが、**可燃性ガスの入ったカセット式ボンベ・スプレー缶などは容易に爆発事故を起こします。修繕に約5,000万円を要した事例もあります**ので、カセット式ボンベやスプレー缶を持ち込む方は職員にお申し出願います。なお、プロパンガスボンベは市で処理できないため受付できませんので、26ページに掲載の処理相談先にお問い合わせください。

